

さいたま市告示第22号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の確認をしたので、同法第58条の11の規定により告示する。

令和8年1月9日

さいたま市長 清水勇人

1 特定子ども・子育て支援提供者の名称

医療法人社団一香会 あさか歯科医院

2 特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の名称及び所在地

(1) 名称

いちょう保育園

(2) 所在地

さいたま市緑区道祖土2-16-11 グレイスビル 102号室

3 確認の年月日

令和7年11月1日

4 子ども・子育て支援施設等の種類

認可外保育施設

5 特記事項

新規施設のため、立入調査により証明書が交付されるまでの条件付確認